

会 議 録

会議の名称	第2回東和地域開校準備委員会		
開催日時	令和4年12月15日(木)		
	午後7時00分 開会		
	午後8時40分 閉会		
開催場所	東和総合支所 3階大会議室		
委員出席者	今村英和	委員	米谷小学校PTA会員
	阿崎文寿	委員	錦織小学校PTA会長
	芳賀和博	委員	米川小学校PTA会長
	名嘉原雅	委員	東和中学校PTA会長
	舟嶋茂昭	委員	米谷小学校学校運営協議会長
	鈴木和美	委員長	錦織小学校学校運営協議会長
	畠山光雄	委員	米川小学校学校運営協議会委員
	熊谷久夫	副委員長	東和中学校学校運営協議会長
	秋葉茂雄	委員	米谷地域づくり推進協議会長
	佐藤裕孝	委員	米川地域振興会長
	及川洋之	委員	米谷こども園保護者会会員
	末永洋	委員	錦織保育園父母の会会長
	菅原梨沙	委員	米川聖マリア保育園父母の会会長
	栗田晃	委員	米谷小学校長
	後藤あい	委員	錦織小学校長
	鈴木淳	委員	米川小学校長
佐々木貴子	委員	東和中学校長	
事務局出席者	白岩登世司		学校再編推進室長
	千葉道宏		学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西條文武		学校再編推進室主査
	佐藤春香		学校再編推進室主事
欠席者	猪股勇亀	委員	錦織地域振興会長
傍聴者	0人		
議事	(1) 統合小学校の学校づくりに関する意見の募集方法について (2) 統合小学校の校名(案)の選定方法について (3) 東和中学校の改修計画について (4) その他		
議事	事務局	開会 午後7時00分 第2回東和地域開校準備委員会を開会する。 議事に入る。議長は、委員長にお願いする。	
	委員長	会議録については、前回会議で確認したとおり、委員長及び副委員長が署名し、公開することとする。 議事1の「統合小学校の学校づくりに関する意見の募集方法について」、事務局に説明を求める。	
	事務局	(資料に基づき説明。)	
	委員長	募集方法、募集範囲について2つの例示があったが、どちらの方法にす	

		るか決定してから、募集要領及び応募用紙の検討に入る。2つの例示のうち、どちらの方法がよいか。
委員長		特に意見がなければ、出席委員の挙手で決定したいと思うがよろしいか。
委員		例2でよい。例1は募集範囲が保護者に限定される。地域の方からより多くの意見を募集するほうがよい。
委員長		委員からの意見も踏まえ、出席委員による挙手で、募集範囲・募集方法を例1と例2のどちらにするかを決定したい。 例1がよいと思う方は挙手願う。 (挙手なし。)
委員長		例2がよいと思う方は挙手願う。 (出席委員の全員が挙手。)
委員長		全会一致で募集範囲・募集方法は例2に決定する。これから募集要領・応募用紙の検討に入る。事務局に説明を求める。
事務局		(資料に基づき説明。)
委員長		募集要領・応募用紙の案について、項目ごとに質問・意見があれば願う。募集目的について意見等はあるか。 (なし。)
委員長		募集項目について意見等はあるか。 (なし。)
委員長		応募資格について意見等はあるか。
委員		地域コミュニティ団体の代表者を想定しているとのことだが、地域の方の意見はどうやって集めるのか。
事務局		広く一般の方の意見を集めるために全戸配布するのであれば、募集期間を延長することになるが、実施は可能である。なお、次の議事となるが、統合小学校の校名(案)を募集する場合には、全戸配布を想定している。
委員		大事な意見だと思う。既に意見の募集範囲を決定してしまったが、改めて一般の方の意見をどうするかについて、委員の意見があれば伺ったほうがよいと思う。
事務局		補足だが、募集した学校づくりに関する意見については、学校長が統合

	<p>小学校の学校像や児童像などを検討する際の参考資料として活用いただくことで考えている。募集した結果でそのまま決定するものではないことを承知いただきたい。</p>
委員長	<p>全戸配布という意見が出たが、募集範囲について何か意見はあるか。全戸配布の場合、回収方法はどうか。</p>
事務局	<p>全戸配布とする場合、応募資格は、保護者や学校運営協議会の委員、地域コミュニティ団体の代表者に限定せず、東和地域在住の方となる。応募方法は、各学校等や公民館での回収を想定していたが、電子メールやFAXを追加し、教育委員会で受け付ける。場合によっては、公民館に回収箱を設置する方法もある。</p>
事務局	<p>資料2-③として校名(案)の応募用紙の案を配布した。募集の詳細は、応募用紙を全戸配布する場合の内容となっている。応募方法は、支所や各公民館に設置する回収箱への投函、FAXや電子メールでの受付、保護者の方は学校への提出を想定している。この応募用紙を参考に、学校づくりに関する意見募集について検討いただきたい。</p>
委員	<p>応募は1人1案となっているが、応募用紙は1世帯につき1枚配布するのか。</p>
事務局	<p>応募用紙は各世帯に1枚配布するが、不足分はホームページからのダウンロードや、応募用紙のコピーで対応いただくことを想定している。</p>
委員長	<p>校名(案)の募集と同じような方法で、学校づくりに関する意見の募集も行ってはどうかとのことだが、いかがか。</p>
委員	<p>よいと思う。</p>
委員	<p>校名(案)と同じように、保護者の方は学校等へ提出し、一般の方はFAXや電子メール、または公民館に提出いただければと思う。学校運営協議会の委員やコミュニティ団体の代表者だけではなく、一般の方から意見をいただいたほうがよい。開校準備委員会の進捗状況の周知にもなると思う。</p>
事務局	<p>これまでの協議内容を踏まえると、配布方法は全世帯配布、応募資格は東和地域に在住する方となる。募集期間については、当初、学校の冬季休業前の12月22日からとしていたが、年内最後の行政区長配布は12月27日となり、応募締切を1月13日ではなく、20日まで延長したい。</p>
委員	<p>学校づくりの意見と校名(案)の募集は、分けて実施しなければならないか。一緒に募集してもよいのではないか。</p>
事務局	<p>募集範囲が同一であれば一緒でも構わない。時期を分けての募集を想定したのは、当初、募集範囲が異なることや、項目を区切ったほうがわかりやすく、各団体で説明しやすいと考えたためである。同時期に募集するの</p>

	<p>であれば、一緒に応募用紙を配布することは可能である。</p>
事務局	<p>校名（案）も一緒に募集してはどうかとの意見があったため、議事1を保留とし、議事2と併せて協議いただくこととしてもよろしいか。</p> <p>（よいとの声あり。）</p>
事務局	<p>校名（案）の選定方法について説明させていただく。</p>
事務局	<p>（資料に基づき説明。）</p>
委員長	<p>事務局から校名（案）の選定方法等について説明があった。例1から例5までの選定方法については、学校づくりに関する意見募集でも、応募用紙を東和地域内全戸に配布するとしたことから、例1の案を採用したほうがよいと思われるが、皆さんいかがか。</p>
委員	<p>例1で問題ないと思う。応募資格で、東和地域の小中学校に通学している児童生徒とその保護者、東和地域在住の方とあるが、他の地域から東和地域の保育園に通園している場合もあり、対象外となるのか。</p>
事務局	<p>津山地域の例では、他の地域から通園している場合は対象外とした。今回対象とするか、応募資格について協議いただきたい。</p>
委員	<p>基本的には居住地の小学校に進学すると思うが、家庭の事情等で他の地域の小学校に通学する児童もいる。東和地域以外から通園している場合でも、意見を聞いてみたい。</p>
事務局	<p>応募資格に東和地域の保育園、こども園に通園している児童と保護者の方を追加することもできるので、協議いただきたい。</p>
委員	<p>応募用紙について、応募者情報で年代を記入することになるが、お子さんがいるか、学校関係者が分からない。どのような区分でこのような意見が多かったなどが分かるとよい。</p>
事務局	<p>応募用紙の案について、保護者の方には学校名も記載いただく想定としている。</p>
委員長	<p>学校づくりに関する意見募集では、東和地域の保育園、こども園に通園している保護者の方が含まれているため、校名（案）の応募資格にも追加したいと思うが、皆さんどうか。</p> <p>（よいとの声あり。）</p>
委員長	<p>それでは、校名（案）の応募資格に保育園、こども園に通園している児童と保護者の方を追加することとする。</p>
事務局	<p>学校づくりに関する意見と校名（案）を同時に募集するか、募集期間や</p>

	他に質問等あれば確認いただきたい。
委員長	まず、学校づくりに関する意見と校名（案）を同時に募集したほうがよいという意見、または別々に募集したほうがよいという意見はあるか。
委員	分けて募集した場合のデメリットは何か。
事務局	同時に募集する場合には、委員が各団体で説明する際に内容が多く、大変なのではないかと懸念している。
委員	一緒によいと思う。
委員	一緒に募集すれば、学校の校名（案）も考えつつ、どのような学校にしたいというイメージが浮かぶのではないか。募集を分けると、一般の方は2回公民館へ提出しに行かなければならない。
委員	募集を分けると2回考えなければならない。
委員長	可能であれば一緒に募集し、集計するほうがわかりやすいと思うが、いかがか。 (よいとの声あり。)
委員長	学校づくりに関する意見と校名（案）の募集を同時期とし、一緒に配布することとするが、応募期間はどのように設定するか。
事務局	行政区長配布は月に3回となっており、応募用紙の調整や全世帯分の印刷で年内の配布に間に合わない可能性があるため、応募用紙は来年1月19日の配布とさせていただきたい。
委員長	事務的な作業もあるため、校名（案）の募集要領案のとおり、募集期間を来年の1月19日から1月31日までとしたいと思うがよろしいか。
委員	少し期間が短いと思う。1か月かけてもよいのではないか。
委員	校名（案）を募集する通知を早めに出し、事前に予告することはできないのか。
事務局	予告する方法もあるかと思うが、2月中旬頃まで募集期間を延長することはいかがか。
委員	市の広報紙に記事を掲載できないのか。
事務局	一番よい方法は広報紙だと思うが、記事の掲載依頼を相当前に依頼する必要がある。
委員長	募集期間を1か月程度とすると、2月17日の週となるがいかがか。

事務局	2月17日までの募集でも可能である。
委員	期間が長いと忘れてしまうため、ある程度期間を区切ってはどうか。開校準備委員会の流れを一般家庭に周知してから募集する方法であればよいのではないか。
委員	統合校の校名も決まっていない状態で会議が進んでいるが、最初に校名を決めることは必要なのか。(仮称)東和小学校で話を進めて、皆で話し合ったらよいのではないか。いつまで決定するというのは行政の都合であり、学校名は(仮称)東和小学校ではだめなのか。
事務局	校名(案)が決まらないと校章や校歌の選定に影響が出てくるため、校名(案)から決定したい。ただし、議会で決定されるまでは、仮称ということになる。
委員	校名は議会で決めればよいのではないか。校章や校歌は、統合校が開校してからでも、子どもの実態に合わせたものや、地域の風景を取り入れたものができる。校名は募集でなくてよい。
事務局	いつかの段階では正式名称を決定しなければならない。開校の手続きでも必要となり、最初に校名(案)を決定させていただきたい。津山地域では、新しい校歌をつくって開校式で披露したいという意見もいただいている。
委員	校名の正式決定が令和6年度とのことだが、全体スケジュールを見ると校章決定が令和5年度、校歌はその後となっている。校名が正式に決定しないうちに校章等を決めるのか。
事務局	校名の最終決定は条例の改正となり、津山地域でも同様の手続きを進めている。改修工事等の進捗から、開校時期の見通しが立った時点で条例改正を行う。
委員長	様々な意見があつたが、募集期間については1か月程度とし、来年の2月17日までとしたいと思うが、皆さんいかがか。 (よいとの声あり。)
委員長	募集期間は、令和5年1月19日から2月17日とする。応募用紙の配布方法、応募方法等については事務局案のとおりでよろしいか。 (よいとの声あり。)
委員長	校名(案)の決定方法についても、多数票ではなく、東和地域開校準備委員会において協議・検討し、決定するというところでよろしいか。 (よいとの声あり。)

事務局	応募用紙を2枚とするか、1枚とするかについては、事務局に一任いただきたい。
委員	校名（案）を決定した際には、地域に周知するのか。
事務局	学校再編だよりを配布して周知する。
委員長	議事1と議事2を併せて協議することとなったが、募集要領及び応募用紙については、応募資格や募集期間等を事務局で修正し、配布することとしてよろしいか。 (よいとの声あり。)
委員長	次に、議事3「東和中学校の改修計画について」、事務局に説明を求める。 (資料に基づき説明。)
委員長	質問等はあるか。
委員	登校坂について、歩行者と車両が通行する部分の間にフェンスを設置するなどの安全対策を改修計画に追加することはできるのか。
事務局	これまでの説明会等でも、登校坂についての意見をいただいている。登校坂を拡張するのは難しい部分もあり、運用面で安全に通行できるように協力をいただきたいと考えている。今回の改修工事は、校舎、体育館、プール、外構を中心に実施させていただきたい。
委員	放課後児童クラブについての質問に対する回答が保留となっているが、どうなったか。
事務局	放課後児童クラブは、福祉事務所子育て支援課が担当している。12月9日に東和中学校の保護者の方を対象に実施した説明会でも、同様の質問をいただいた。子育て支援課からの回答をお伝えする。 市では、登米市児童館等整備基本方針に基づき、放課後児童クラブとともに、児童館機能の一つである自由来館を実施する児童活動センターを小学校再編と併せて各町域に整備する方針としている。 整備方法としては、小学校の余裕教室を活用することを基本としつつ、敷地内等に整備する方針としている。 東和地域においては、東和中学校校舎を活用した再編統合となるが、余裕教室が生じないことや、敷地内への整備となる場合には法による制限がかかってしまうなどの課題が発生している。部活動や学校行事に影響が生じないよう、現在、検討を進めており、整備の方向性を提示できる段階となり次第、機会を捉え説明したいと考えている。
委員	東和中学校の入学説明会で、臨時や緊急の場合を除き、送迎時は登校坂

	<p>を使用せず、登校坂の下の駐車場を使用するとの説明を受けた。中学校の敷地内に放課後児童クラブが入ったとしても、送迎時に保護者が児童を連れて、登校坂を徒歩で行き来するのは大変だと思う。車に未就学児が同乗した状態で、児童を迎えに行くこともあると思う。放課後児童クラブに特化した意見を募集したほうがよいと思う。</p>
事務局	<p>小学校や放課後児童クラブが中学校の敷地内に入るとなれば、現在のルールのままというわけにはいかないと考えている。すぐに登校坂を改修するのは難しい部分もあり、安全面に配慮し、開校準備委員会や専門部会で運用面等を協議していきたい。</p>
委員	<p>改修工事の図面について、再編準備委員会の時点では案であって、統合が正式に決定してから皆で話し合っ決めていくと聞いたと思った。また、開校準備委員会での意見が多少なりとも反映されると思っていた。一人一人の意見を聞いたら大変だが、一番心配していることは安全面であり、事故がないのが当たり前の状態だと思う。</p>
事務局	<p>再編準備委員会や説明会等での改修工事についての意見や要望は、設計業者にも伝えているが、できる部分、できない部分や予算のこともある。登校坂の改修は相当な予算がかかることが予想される。フェンスの設置などの可能な安全対策を実施し、校舎等の改修に重点を置きたい。これまで設計業者や中学校と改修工事について相談してきており、このような内容で進めさせていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>今後、保護者から要望があっても、これ以上の追加は予算の関係上できないということか。例えば、登校坂の改修が難しいのであれば、裏側の道を舗装したり、車が入りできるスペースを新設することはできないか。</p>
事務局	<p>今回の工事では難しいところがある。今後、強い要望があるということであれば、予算のこともあり、すぐに対応できるかはわからないが、要望はいただきつつ、今回は、この内容で進めることにご理解をいただきたい。なお、以前、中学校の裏側の道を通っていたことはある。</p>
委員	<p>今回、大規模改修になり、国のバリアフリー基準の適用義務があると思うが、スロープや手すり、エレベーター、多目的トイレはどうなるのか。</p>
事務局	<p>多目的トイレは新設する計画としている。設計業者で県のだれもが住みよい福祉のまちづくり条例を確認しながら、実施設計を進めている。</p>
委員	<p>何階に多目的トイレが入るのか。</p>
事務局	<p>1階、2階、3階に計画している。既設のエレベーター付近となる。</p>
委員長	<p>そのほかに質問はあるか。</p>
委員	<p>遊具の周りに防球ネットを設置するのか。</p>

事務局	防球ネットの設置を検討している。
委員	図面上では、遊具エリアのすぐ後ろにも防球ネット、ネットフェンス新設と記載があり、遊具の周りにはネットがないように見える。
事務局	想定している9種類ほどの遊具の中から、どのくらい配置が可能かも含めて検討していく。確定の図面ではないが、部活動と遊びの安全対策について配慮し、設計を進めているところである。
委員	中学生がいて、野球部などが勢いよくボールを投げたり、打ったりすると思うので、遊具で遊ぶ小学生に当たらないように配慮してほしい。また、外構部分でがけとプールが危険だと思うので、安全面に配慮してほしい。
事務局	図面の右下のがけ部分、左の自転車置き場側、体育館脇の自転車置き場付近には落下防止用フェンス、ネットフェンスの新設を想定している。野球の80メートルラインは確認しているが、軟式でもボールの飛距離が出る場合があるため、遊具エリアについては、より安全な方法を検討していきたい。プールについては、低学年用に一部を嵩上げし、水深を浅くする工事を想定している。
事務局	再編準備委員会での説明後、可能な範囲で安全対策を追加した。プールの階段についても、低学年が使用できるように改修したいと考えている。
委員長	ほかに質問はあるか。 (ないとの声あり。)
委員長	質問等がなければ、その他について事務局から何かあるか。
事務局	議事1の学校づくりに関する意見募集方法と、議事2の校名(案)の選定方法について、確認をさせていただく。 学校づくりに関する意見と校名(案)の募集は同時期とし、募集期間は令和5年1月19日から2月17日までとする。全世帯に応募用紙を配布して、募集範囲は東和地域の小中学校、保育園、こども園に通う児童生徒とその保護者を含めることとし、他の地域在住でも東和地域の学校等に通っている場合は対象とする。校名(案)の決定については、多数票ではなく、開校準備委員会で協議・検討して決定する。なお、応募用紙については、事務局に一任いただき、意見を反映して文言を修正する。 次回の会議日程については、当初は2月を想定していたが、募集後の集計作業もあるため、委員長、副委員長と協議して日程を決定させていただきたい。
委員	次回会議の開催予定はいつ頃か。
事務局	2月の最終週か3月上旬頃になると思うが、学校行事等も確認し、会議日程を設定させていただきたい。

委員長	皆さん、いかがか。 (よいとの声あり。)
委員長	議事は以上とする。進行を事務局に戻す。
事務局	以上で、第2回東和地域開校準備委員会を閉会する。 閉会 午後8時40分